

## 平成26年度市町教育委員会事務局職員と 市町立小中学校事務長合同研修会

平成26年11月28日(金)佐賀県立生涯学習センター(アバンセ)において、昨年度に引き続き、市町教育長会連合会との共催による研修会を開催しました。

今年度は、市町教育委員会事務局より予算担当課長に出席願ひ、文科省の要職を歴任され、現在、九州大学総務部長の松浦晃幸氏に講演をいただきました。

前半70分で松浦氏の講演を拝聴し、後半の60分で参加者全員での討議を行い、課題を共有しました。

### ※主催者あいさつ(概略)

#### ○佐賀県市町教育長会連合会 会長 中川 正博 様 (古川会長代読)

市町教育委員会職員と小中学校の事務長が一堂に集まって研修されることを喜びたいと思います。言うまでもなく、市町立学校の教職員は全て当該市町の職員です。学校運営に携わる市町教育委員会事務局と学校現場を預かる事務長が十分な連携を図りながら、よりよい教育ができる環境整備ができるようお願いします。

#### ○佐賀県公立小中学校事務長会 会長 古川 治

皆様、お忙しい中のご参加ありがとうございます。昨年のこの研修会終了後、いくつかの市町において学校現場に決裁権限を下ろして頂きました。大変意義あることで、ありがとうございます。結果を出すことが大切です。今回の研修会も有意義なものとなるようよろしくお願いします。



#### 講演・・・九州大学総務部長 松浦 晃幸 様

#### ・・・演題＝「市町教育委員会事務局職員と小中学校事務長との協働について」・・・



大学の場合、事務系の職員が大学経営の業務に携わり、教育事業と完全に分業しています。公立小中学校においても経営のプロとして学校事務職員を活用することが重要であり、教育長を含め市町教育委員会の意識改革が必要です。

本日の主題は、市町教育委員会と学校(事務長)がいかに役割分担をし、協働してより良い学校経営をしていくかということです。

まず、教育委員会と学校の役割を改めて考えてみたい。教育委員会の仕事は「子どもの教育を保証するための条件整備」です。教育委員会として、第一優先的にすることは何なのかを見誤らないことが重要です。

次に学校は多忙の中、どの業務を減らして、どこに集中するのか。教育委員会・学校・家庭・地域・民間にどの仕事をどのようにシェアするのが重要です。教員免許を持たなくてもできる仕事は基本的に教員以外が担うような組織にすることが必要です。そんな中、義務制の学校事務職員をどのように活用す

るかを教育委員会は考えなければならない。その一つが学校事務の共同実施の活用です。学校事務の共同実施には①効率化と②スキルアップの狙いがあり、その先に「教員が子どもと向き合う時間を確保する」狙いもあります。

学校事務職員は校長の学校経営の右腕として、学校経営を戦略的に担う役割を果たさない限り、極論を言えば民間委託でも構わない。誰でもできる仕事をするような学校事務職員はいらない。それくらいの意識が欲しいと思います。学校事務で大事な視点に、「権限と責任」があります。予算執行に関して学校に「権限と責任」を与えることで、教育委員会職員の負担軽減につながり、時間のロスも減る。学校裁量の拡大が必要です。教育委員会もそのような取り組みをして頂きたい。

今後の課題は、学校事務の共同実施にどんな「権限と責任」を、どのように下ろすかということだと思います。言い換えれば学校事務の共同実施がどれほど成果を見せられるかということになります。

最後に地域と共にある学校づくりについて、「学校評議員制度」「学校支援地域本部事業」「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」について分かり易く説明をして頂きました。

## 《全体協議》

講演終了後、古川会長（統括事務長）の司会で協議を行いましたので、特徴的な意見を抜粋して紹介します。

初めに、市町教育委員会で「多忙と感じられている業務」、「困っている業務」、「共同実施に橋渡しできないか」などの視点でご意見がないか、お願いしました。

**教委** 唐津市では、事務職員の事務効率化班により事務改善の検討と実践を行ってもらっています。教育委員会としても全市分の就学援助等の事務処理等で助かっています。

**事務長** 事務効率化班は6年前に発足し、4年前より廃校になった学校を利用して原則週2回4人の班員が集まって業務をしています。学校支援、共同実施支援、教育委員会支援の三点を目指しています。学校の多忙化を無くすには、教育委員会の多忙化が無くなる必要があると思っていますので、もっと教育委員会の支援ができないかと思っていますところ。

**事務長** 鳥栖市ではこの2年で教育委員会との距離が近づきました。教育委員会の多忙化を解消しなければ学校の要望も聞いていただけないし、その余裕もないということで、教科書事務や備品関係事務等を支援室に任せて頂き、まとめて処理することで効率化できました。最近では教育委員会の多忙化解消のために、学校から出される伝票チェックを支援室で補助しています。また、今年より給食センターが出来、会計処理のやり方等共同実施との協働の話し合いも継続しています。

**教委** 東西支援室の2人の事務長を中心に若手事務職員のフォローもして頂きながら、取りまとめをして頂き助かっています。

**教委** 佐賀市では昨年までは若手事務職員に伝票チェックを行ってもらっていました。52校ありますので、伝票の数が多く、単純なミスもまだ多くありますので、そのまま出納部署には送れません。現在はアルバイトの方でチェックしていますが、来年度から伝票の流れ



が電子決裁となり、直接会計事務に回りますので、事務長を中心にこれまで以上の徹底をお願いすることとなります。

**統括)** 県内、各市町によって事務処理の違いがあり、市費職員の配置もバラバラです。学校規模も違います。本採もあれば臨採もあります。複数配置もあるが大多数は単数配置です。そこでこぼこを共同実施でならしていこうというのが事務長会の基本的な発想です。



**教委)** 予算の組方については学校もほかの課も考え方は統一的であってほしいと財政課は願っていると思います。予算の執行までは同じ形で出した方がいい。要求の仕方もいろいろあってもヒアリングは同じやり方。現在忙しい部署の仕事を学校事務に回せばそちらが忙しくなる。その点が心配です。

**統括)** 市町によって全く違います。工事請負費から処理するところもあれば、修繕費が配当されていないところもあります。市町によってあまりに学校事務職員・学校長の権限が違いすぎると思っています。市町を越えて異動するとスキルが役に立たない。責任と権限を学校に渡して頂ければ、スピード感のある仕事ができるようになると思います。学校現場で行う業務量を気にしておられますが、これくらいの仕事を渡していただく分では、学校の事務職員は大丈夫です。

**事務長)** 仕事を受けた方が忙しくなるという考え方もありますが、市町全体で考えれば、学校が仕事をした場合、教育委員会に時間ができる。そこで、教育委員会が学校のことを考える余裕ができる。全体的に効率化に向かうのではないか。そのようになれば、信頼関係を築き学校に仕事を任せることができるとなる。大きく考えていけばいいのではないのでしょうか。



**事務長)** 渡せるものは学校に任せて頂ければスピーディーな業務ができます。学校事務職員の人材を活かして頂きたいと思います。

**事務長)** 白石の場合、委託料・工事請負費・負担金等以外ほとんどの費目を学校に配当してもらっています。専決権がないので、教委へ出す伝票の数も相当なものになります。専決権を学校に頂ければ、教育委員会の負担も減り、学校の責任感も強くなると思います。

**教委)** 各市町の財務規則も違います。佐賀市の学事課で伝票が2万件程度あり、90数%は事務長が決裁できる5万円以下です。伝票も多くなります。その中で残念ながら一定数の不備は散見されます。監査の傾向は、児童生徒の安全への目配りで、施設・設備に重きを置くようになっています。学校事務職員に責任を問うものではないが、前線での業務をお願いしています。



**教委)** 武雄市では今年度より、学校配当予算は校長決裁となっています。伝票のチェックが少なくなり教育委員会は助かっています。

**事務長)** 決裁権が下りても学校現場は特別忙しくなっていません。責任がありますので気を引き締めて処理を行っています。決裁権が下りたのも去年のこの会議のおかげですので、感謝しています。

**事務長)** 決裁権が学校にあるので、スピーディーに処理ができています。

**教委)** 制度を変える事務手続きは担当していませんので、詳しくは分かりませんが、教育委員会の担当者は大変だったと思います。手続きは昨年10月以降とりかかって、本年4月より施行となっています。

**松浦氏)** 教育委員会の多忙化解消を学校事務職員が考えていることはすごいと思います。教育委員会が学校の多忙化を解消し、教育委員会の多忙化を共同実施が支える考えが面白い。予算の専決権を学校に下ろしても、学校の業務はほとんど変わらないのに、教育委員会の多忙化は解消され、業務のスピード感は上がる。このように学校に権限を下ろすことで教育委員会の多忙化が解消され、業務効率が良くなるのが伝票処理以外にも、他にあるのではないで



ようか。研究をどんどん深めて頂ければ、きつともっと何かが見つかると思います。

**事務長)** 嬉野市は全市コミュニティースクールを受けています。今は先進地訪問で状況を把握しようとしています。その中で、学校を支援していただける方々が、学校の言葉が分からないということが分かりました。それで学校の用語集を作って配布する予定ですが、松浦先生の「地域とともにある学校づくりとコミュニティー・スクールの推進について」を一緒に配布させて頂けないでしょうか。

**松浦氏)** 問題ありません。素晴らしい取り組みですね。文科省にも伝えておきましょう。

**統括)** 佐賀県の場合、教育面での学力向上だけではなく、いろんな面で全国に発信できるものがあると思います。

**※最後に松浦さんに今日の感想を伺いました。・・・・・・・・**

私の今までのイメージで残念なことは、教育委員会も学校もお互いをよく知らないというのがあり、本当の信頼関係が結べないというもどかしさがありました。しかし今日話を聴いていると、対等な関係で胸襟を開いて意見を言える。このような場があることが健全な関係が保てる要因ではないかと感心しました。このような会議は聞いたことがないので、本当に先進的な取り組みだと思います。こういった会議の気づきが武雄市のような実践につながっているということで、この会議の存在意義があると感心しました。学校現場と教育委員会がお互いに理解し合わなければ、いい教育行政ができませんので、風通しを良くしていただいて、このシステムがさらに発展することを祈念します。



**※松浦氏の講演の感想について紹介します**(以下、紙面の都合上代表的なものを抜粋しています)

**※市町教育委員会事務局**~~~~~

- 予算案作成について、学校と対話する時間を充分に持つ必要性を感じました。
- 教育委員会と学校の連携で、事務改善の可能性が見えて来ました。
- 参考となる話を聴かせて頂きました。唐津市でも予算の執行についてもう少し学校への権限を与えられたらと思います。
- 子どもたちにとって何が一番かを考え、学校・教育委員会それぞれの立場で考えていく必要があると思いました。
- 学校事務の共同実施について、さらに詳しく学び、有効に活用していきたいと思いました。
- 全国的な内容、文科省の考え方が分かる内容でした。
- 今年から教育課に来ており、まだ中身をよく理解していませんでしたが、事務局職員と学校事務長との関係について、理解することができました。また、様々な制度等もあるということで、本町においてもできるものがないか検討していきたいと思いました。
- 評議員制度VSコミュニティースクールの部分は、面白いと思いました。
- 気合が入りました。目に見える行動を行います。学校長裁量(決裁権)は必要だと思います。白石町も導入に向け行動しようと思います。
- 大変貴重な講演ありがとうございました。講演の中のキーワードを町に持ち帰り、一つでも活用できればと思います。
- 教委事務局と学校事務の連携をとることで、より良い学校づくりができることが理解できました。
- 他市町の実例をもう少し具体的に話が聞けたらと感じました。
- 演題に沿った内容が少なく感じ、うまく理解できない部分もありました。
- 教委・学校等のそれぞれの役割を再認識できた。講演では基本・理想が表に出すぎて現実・現場との乖離が感じられまし



た。もう少し、身近な題材を基にした講演も必要だと思います。

### ※事務長~~~~~

○今、私たちの市は予算が少なく何の権限もありません。何の説明もなく、場当たりの業務のみです。今年、ようやく市教委と事務職員の意識改革に乗り出しました。まず、予算をはじめとする学校の要望を市内全部まとめ「共通要望事項」として提出し、教育部長・課長へ説明に行きました。今までも単発で学校それぞれが要望を口頭で言って跳ね返されていたのですが、今回は文書で市内学校全体の意見として提出し、文書回答を求めました。もちろん、すぐにどうこうなるとは思いませんが、継続することで意識が変わり、教育予算の確保や業務改善へと繋がっていければと思います。数年後、いや、10年後、松浦様の言われていたことを、「うちの市も実現できましたよ!」と言えるように頑張ります。自分が目指していることが間違っていないと確認できました。



○教委・学校、教員・学校事務職員のそれぞれの役割りや関わり方を、法に沿って分かり易く包括的に説明していただきました。そうした中で学校事務の共同実施の役割を再認識できました。また、今後の学校のあり方としての各種制度も提示して頂き、未来の方向性を示して頂きました。この講演で、頭の中を整理することができました。

○講演で話された「子どものために有用である」支援室業務に取り組んでいくことを再確認できました。

○特にコミュニティースクールについて他の制度の欠点との比較で説明されたので、良く分かりました。また、具体的かつ実効的な例を示して頂いたので、非常に興味が増しました。

○学校事務の共同実施組織と市教委との協働、地域と学校が連携しての学校づくり等とても参考になりました。

○松浦氏の教育長時代の経験談など興味深いものがありました。特に給食費の公金化など、今後、是非取り組んで行きたいものだと思います。

○ポイントポイントを押さえて、講演されていたと思います。私自身の聞き取りが悪いこともありますが、何となく理解できたかなという感じでした。今後も勉強させて頂きたいと思います。特に学校運営協議会(コミュニティースクール)の学習は大切だと思います。

○学校事務職員は経営を戦略的に担うことができなければ、民間委託でもよい。お金だけを扱う事務職員は委託で良いという発言に驚きました。佐賀県では事務長であれ、日頃目の前の事務処理に追われ、全員が、戦略的に経営を担うまで行っていません。これからの目標の参考になりました。

○学校経営に参画できるスキルを身に付ける組織体として、共同実施が機能できるようになることが重要だと感じました。市教委事務局との連携を深めていきたいと思います。

○共同実施が地域に理解されることが重要であるとは思いますが、具体的な方策がなかなか思い浮かびません。もちろん、コミュニティースクールが導入されれば、学校事務職員の認知度は上がると思いますが、学校事務の共同実施としてどう関わるのか、今後の課題にしたいと思いました。

○共同実施の今以上の活用が、学校経営を活性化する上で、有益であることを改めて認識することができました。また、学校(校長及び事務長)の裁量権の拡大が学校事務の共同実施を進める上で重要だと感じました。

○学校が仕事をしやすいように条件整備することや、教育振興基本計画を作成することの重要性について非常に分かり易く説明していただき参考になりました。

○佐賀県の学校事務の共同実施が進んでいるような話もありましたが、県下ばらつきもあります。条件整備の面でも厳しい財政状況下、古いXPパソコンもあります。学校長に権限もないのですが、コミュニティースクールに現状を変えていくことができる可能性を感じました。



- 教育委員会のあり方、学校事務職員のあり方がよく分かりました。
- 学校事務職員の活用について話をして頂き良かった。教委事務局の方も理解されたのではないかと思います。
- また、講演をお願いします。
- 子どものために何ができるかを各関係部署の役割を分かり易く講義してもらい、とても役に立ちました。
- 期待通りで、良かった。
- 市教委と学校が共同で研修するというところに大きな意義を感じます。今後も是非継続して頂きたいと思います。
- 日頃私の思っているようなことを松浦さんの講演で聞くことができ良かった。
- 学校と教委の相互理解・信頼関係が大事だと再認識しました。
- 私達事務職員が一番伝えたかった予算執行権等を言って貰えたことが良かった。市町教育委員会事務局の方も、メモを取りながら聞いてくれていたのが印象に残りました
- 市教委との信頼関係の構築なくして協働は図れない。それぞれの立場の役割についてお話し頂き良かったと思います。
- 非常に難しく考えさせられる内容でした。学校事務の共同実施によって、教員の負担の軽減を行っていくことが重要である。例えば様々な会計、雑務等、一方で、校長と同様に学校経営を行わなければ事務職員の存在が成り立たない。しかし、学校事務職員は一人職場であることも話されていた。大規模な地域、学校で共同実施をどのようにしたらそのような事ができるのかを教えて頂ければ参考になると思います。
- 特に新しいことはなかったけど、今求められていることを分かり易く聞くことができました。
- もちろん良かったですが、文科省の行政説明を直接話してもらってもおもしろいかもしれないと思いました。
- 「教員の負担を減らして、教員が本来の子どもと向き合う業務に取り組むことができるようにする」というのは理想ですが、一人配置の事務職員の現状としては難しい状況です。どこまで理想に近づけるかを模索して行くことが必要だと思います。

~~~~~

### ※市町教育委員会から学校へ、提案・意見等をお願いしました

- 多忙化解消のために学校が教育委員会のサポートに行くという話は非常に興味を感じたが、学校と教育委員会がお互いに連携していかないと、教育委員会・学校双方とも経営はうまくいかないと感じている。
- 唐津市では事務長さん方には大変お世話になっております。今後もよろしくお願いします。
- 学校事務職員、教育委員会が信頼関係を作り上げることで学校運営が出来てくると思う。
- 事務共同会議に参加して、教育委員会と学校との距離がますます近くなって良かった。
- 事務担当者の方には常日頃から手助けを頂いています。今年度は、一貫校開校に向けて様々な業務を行ってもらい、助かっています。
- 子どもたちのため、先生方の多忙化軽減に努めたいと思いました。
- 以前より教委・学校間(事務職員)については日頃より連絡を取り合いお互いの共通理解のもとで、業務を行っている。今後もこの関係を継続して行けるよう教委としても努力していきたい。
- 自分に限らず、やはり小中学校の教職員は警察や県庁職員と同じ県の職員としか思っていない。したがって、一体感が見られないことが多い。なぜなら、権限は人事・処分等全て県教委が握っているからだと思う。(県費負担・加配という単語は、教育委員会独特であって、違和感がある。当市は行革にあい、減配ばかり)
- 町民へ説明できる内容であってほしい
- 予算支出部分に至るまでの規則等とのマッチングについては、学校予算だからとの特殊性はないと思います。よって、「郷に入っては郷に従う」の形になりますので、各市町の実態を研究してもらって、中に入っていたいだきたいと思います。



~~~~~

## ※学校から市町教育委員会へ、提案・意見等をお願いしました

○鳥栖市は伝票チェックを行うことは最終目標ではなく手段です。学校と教育委員会の関係が薄かったので、市教委が伝票をチェックさせることで近づけるようにしました。将来は市教委に指導主事のように、事務職員を置ければより多面的に効率的に動けると思います。

○この研修会を今後とも続けていき、よりよい関係を築いていく必要があると思います。

○他市は羨ましい事例等を発言されていましたが、伊万里市も頑張っています。転入者への支援チーム編成、共通要望事項、部長・課長との意見交換の場の設置など。他市町では当たり前のことでしょうか、とにかく始めました。

○予算の配当・執行において、現在は各学校に(もちろん小中別に)配当されるが、支援室内で執行できたり、配当できたりできないか。例えば備品について試行してみれば、大型備品等の購入もスムーズにできるのでは、と考えます。

○教育予算全体を見ての整理統合及び教委事務局と学校・支援室との適切な役割分担を行うべきだと思います。

○現在、学校のことを教委が非常に信頼して頂いていると思います。その信頼に応える作業や方策を支援室として行っていかなければならないことを強く感じています。

○まず、学校(事務職員と校長を含め)と教委の信頼関係を築くことが第一だと思います。

○共同実施と市教委事務局が連携して、知恵を出し合って業務を行い、多忙化解消を目指していけたらと思います。その為に権限移譲は必須であると思います。

○近年、市町費職員の学校上げが問題化しており、その結果校納金業務を教員に返上したという事例がありました。教員の多忙感を解消し、共同実施がその受け皿となる為、是非とも引き上げるのではない様をお願いします。

○教委から学校への予算権限移譲については、双方の多忙化解消にとってメリットがあるので、是非とも全体的に取り組んでもらいたいと思います。

○学校へ決裁権をお願いします。学校長5万円までを少しでも多くの額へお願いするとともに、事務長への決裁権もよろしくをお願いします。

○予算の執行権を大胆に学校へ下ろす時期に来ているのだと感じました。校長が知らないといけないからと事務長の専決権を少額に止めず、30万円や50万円程度に引き上げて良いのではないかと思います。

○先進的な取り組みが県内全域で広がり、専決権の拡大が進むことを望みます。課題を共有して、お互いが良くなるように取り組める関係づくりや意識改革が進むことを期待します。

○教委の多忙化解消が急務であると思います。

○学校と教委事務局が協働することにより、子どもたちの豊かな育ちが実現できればと思います。また、実効性のある予算執行を行うために学校へ専決権を移譲することや、フレーム予算配当により、柔軟な予算執行ができるようにお願いしたいと思います。

○備品の取り扱いについては、抽象的な決まり(概ね5年間)ではなく、金額で統一をしてはどうか。学校現場の意見を聴聞してもらいたいと思います。例)県の場合はH12年度→1万円から2万円に改定、H19年度→2万円から5万円に改定。

○市教委へは事務改善を含めた提案・要望をしています。今年度、要望については書面で出すことができました。

○市町教育委員会は、学校に権限を下ろして、より専門的な業務に専念して頂き、事務の効率化に努力して頂きたいと思えます。

○事務長に10万円程の専決を、専決権限がない他市町は事務長へ専決権を与えて欲しいと思います。

○エアコンを各教室に設置できたらと思います

○市町教委と学校の連携だけでなく、市町教委間の連携も進めて欲しい。そのことが学校事務の県レベルでの標準化につな

がると思います。また、学校運営支援室への予算権の付与をお願いしたいと思います。

○これからもより良いシステム作りのために、協力し合って行きたいと思います。よろしくお願いします。

○学校を信じて、学校事務職員を信じて仕事を任せてください。

○他市町の方へは話し辛い部分もあるでしょうが、各教育委員会の状況をもっと聞けたらと思います。

○専決権を下ろすことで互いにメリットはあってもデメリットはないと思います。

○学校長に与えられている決裁権限については、学校に任せて頂きたいと思います。

○今日、話が出たように、伝票が直接会計へ提出されることになれば、教育委員会の多忙化も解消されると思います。課長自ら赤ペンで伝票にチェックを入れている状況は変えるべきだと思います。

○どの市町も教委の負担軽減を实践されている事に感心させられると共に、「教委の負担が軽減された分、学校の負担軽減を考えて欲しい等、大きな視点を持って考えましょう」と言う意見は、展望が開ける言葉でした。

### ※開催時期及び内容について

開催時期については、「8月～11月上旬程度の、議会等のない時期に開催し、予算編成時期等は避けて欲しい」との意見をたくさん頂きました。

内容に関しては、「全体討議だけではなく、グループ討議を取り入れる等、より意見が出やすいような設定も必要」との意見を頂きました。

### ※その他

○県教委からも誰か（学校事務職員の権限等に詳しい方等）出席願えればと思います。

○予算執行・決裁権について重点課題として協議するなら、県内の状況を示した資料(表)を基にすべきだと思います。

○鹿島市では月1回以上市教委と学校事務担当者との会議を行っていて、お互いに情報共有はできていると思います。予算執行についても予算額は少ないが、恵まれていると思います。お互い協力し合って、十分ではないとしても、うまくいっている方だと感じています。

○有田町は、消耗品10万円以上、修繕も同額で、副町長がいないため、町長決裁になりますので、どうやって権限を下ろすか思案中です。尚、教育長にも権限がありません(決裁欄なし)

○来年も是非開催をお願いします。全県の地教委と学校現場の代表者が集まり、意見交換、情報交換を行うことはとても有意義なことだと思います。年に一回こういった会議を開催すれば、業務改善に繋がる可能性があり、良いことだと思います。

○事務室スタッフを充分活用できているか検証することも一考ではないでしょうか。

○もう少し活発に意見が出て欲しい。司会者に負担がかかり過ぎる。どんどん指名したら良かったと思います。

○音響の調整ミスのため、聴きづらい部分があった。

~~~~~編集後記（全事務長へのお願い）事務長会会長 古川 治 ~~~~~

2回目の市町教育委員会と事務長会の合同研修会が無事開催されたことを、関係各位に感謝します。この研修会は終了した時点から、第2幕が始まります。共催に賛同頂いた市町教育長会連合会の教育長の皆様、多忙の中、講演願った松浦氏及び出席頂いた市町教育委員会の方々に対して、実績を上げることで恩返しをしなければいけないと思っています。この研修会を単にひとつの会議として終わらせるのか、出された意見の一つひとつを吟味し、共通理解し、行動に移すのかは、私達事務長の考え次第です。是非とも各市町単位で統括事務長・事務長が協力し、市町教育委員会との協議の場を設ける等、改革に向け早急に行動をお願いします。多忙化を解消するには、多忙に負けてはなりません。私たちは学校事務を改善するために事務長職を拝命しています。子どもたちの学びのため、後に続く学校事務の後輩のために頑張りましょう。